

誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざして

3月は自殺対策強化月間です

●問合せ先 福祉課障がい者福祉係 ☎72-2111

日本の自殺者数は年間2万人を超えています。自殺は、その多くが「防ぐことのできる社会的な問題」であり、健康や家族の問題などのさまざまな要因が重なり起こる「追い込まれた末の死」とあるといわれています。

3月は、就職や転勤、転居など、生活環境が大きく変動する時期で、自殺者数が増える傾向にあります。悩みを抱えている人は、一人で抱え込まず、専門の相談機関に相談しましょう。



○一人で悩まず相談を！電話による相談窓口

相談窓口	電話番号	受付時間
ふくおか自殺予防ホットライン	092-592-0783	24時間年中無休
福岡いのちの電話	092-741-4343	24時間年中無休
心の健康相談電話	092-582-7400	月～金曜／午前9時～正午、午後1時～4時
心の電話(筑後)	36-1313	月水金曜／午後1時～4時
北筑後保健福祉環境事務所	0946-22-3965	月～金曜／午前8時30分～午後5時15分

○相談はインターネットやSNSからも行うことができます

厚生労働省のホームページでは、LINEやチャットによる相談窓口を紹介しています。

厚生労働省 SNS相談

小郡市自殺対策計画を策定しました

市は、誰もが自殺に追い込まれることのない小郡市の実現をめざし、平成31年3月に「小郡市自殺対策計画」を策定しました。計画に基づき、地域全体で自殺対策に取り組みます。

計画の基本方針

①自殺予防の理解促進

悩みや苦しみを抱えたときは、誰かに助けを求めることが当たり前という意識を社会全体が持てるように啓発活動を行います。

②相談、支援の充実

相談窓口の周知と利用の促進に努めます。

③生きることの促進要因への支援

子育て中の保護者や、高齢者、生活困窮者などを支援し、自殺のリスク低下に努めます。

④こころの健康づくりの推進

地域のつながりの役割を大切に、こころの健康づくりを進めます。